

令和3年度 部活動に係る活動方針

小松市立御幸中学校

1 目 標

- (1) 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。
- (2) 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
- (3) 勝利至上主義に陥ることなく生徒の健全な心身の調和的発達を促し、医・科学的見地からトレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であることや、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解して、生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるように努める。

2 本年度の運動・文化部活動

(1) 設置する部活動

運動部・・・軟式野球部，男・女ハンドボール部，女子ソフトテニス部，女子バレーボール部，卓球部，剣道部

文化部・・・吹奏楽部，美術部

(2) 休養日及び活動時間について

①休養日

平日：部活動を休部A（男・女ハンドボール，バレーボール，ソフトテニス，吹奏楽）と休部B（剣道，卓球，軟式野球，美術）に分け、水曜日もしくは木曜日を隔週交代で休部とする。場合により、一斉休部の日も設定する。

休日：日曜日は原則休養日とする。年間52日以上 of 休日における休養日を確保することに留意する。

但し、中体連主催・共催の大会（中体連専門部主催は不可）については参加可能とし、その場合、県の規定に則り52日から該当日数を減ずるものとする。中体連以外の団体の主催大会においても、学校長の承認によって年6回までの参加を認める。

②活動時間

通常練習

平日：2時間程度（夏季 16:15～18:30，冬季 16:15～18:00）

休日：3時間程度（午前 9:00～12:00，午後 13:00～16:00）

※練習試合や遠征等の場合は、上記の活動時間は適用外とする。但し、毎週練習試合や遠征を実施することが続き、生徒や保護者に過度な負担とならないよう計画的に実施し、事前に学校長の承認を得るものとする。

③その他

- ・定期テスト3日前から（土日含む）部活動休止とする。
- ・選手の健康維持、保護者の負担、教員の時間外勤務の短縮等を考慮し、練習時間の延長並びに朝練習は行わない。

(3) 大会参加

- ・大会参加については、中体連主催・共催・後援の大会への参加はもとより、教育効果が高いと学校長が判断できる大会について参加を認めるものとする。

3 その他

(1) 部活動運営

- ・部活動運営は顧問会が中心となりルールを検討し、学校長の承認及び全職員の総意の下に行われるものとする。

(2) 保護者会の運営

- ・保護者会のある部活動は、生徒の健全な活動となるよう連携を深め、適切な支援を得る。
- ・保護者会援助費や部費の取扱については、適正な会計報告を行う。

(3) 社会体育

- ・社会体育・クラブ・サークル・習い事へ参加する生徒に対しても、本校部活動加入者同様、適切な配慮ある対応を行う。